

計画事業に係る事後評価項目記載要領(最終年度)

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備したか。

平成19年からの試行運転の結果等を基に、平成21年5月から本格運行を実施中である紀の川市地域巡回バスは、山間部地域の多い紀の川市において重要な交通手段であり、また、一部の利用者にとってはかけがえのない公共交通でもある。そのため、地域巡回バスの新規利用者数増加及び利用者の利便性向上を目的とし、今年度に路線再編を実施し、引き続き運行することが地域の活性化にも繋がると考えられる。路線再編時には、昨年度実施したデマンド型交通導入調査のデータを参考にし、地域の区長からの要望を可能な限り取り入れるよう努めた。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・バス事業者と連携し、地元小学校においてバスの乗り方教室を開催するなど、バスの利用促進に積極的に取り組んでいる。
- ・法定協議会には市合併前の旧5町から代表1名を構成員としており、各地域住民の意見を反映しやすい体制について考慮されている。
- ・今後とも協議会を適切に開催し、PDCAサイクルを十分機能させながら、主体的、自立的、継続的に合意に基づく事業を実施していくよう努められたい。
- ・今回の自己評価結果等については、利用者だけでなく地域全体の理解を得つつ関心を高めていく観点からも、事業内容や成果、取組の経過などについて、地域住民に分かりやすく周知を図るように努められたい。

II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

事業は事業計画どおりに、地域巡回バスの再編運行・路線の見直しと紀の川市バスマップ作成の双方が実施された。なお、地域巡回バスの路線の見直しについては前年も約2年間(平成19年4月～平成21年5月)の運行で見直したため、コミュニティバスであることを考慮し、市内各地域への公平性等から考えて今回も約2年間の運行で見直しを実施した。また、紀の川市バスマップの作成については、紀の川市内を運行するバス路線が複数あるため、1冊にまとめることが利便性向上に繋がり、路線再編による運行時刻変更に伴い改訂版を作成する必要がある。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・バスマップについては単にバスの運行情報にとどまらず、生活情報を取り入れるなどの工夫により、バスは自分たちのものであるという「マイバス意識」の醸成を図ることは重要であり、今後の改訂の際は、このようなことも考慮した情報発信が期待される。
- ・路線の見直し、システムの再編、輸送量の減少などの現状を地域住民に公表・発信することは重要であり、ホームページのさらなる有効利用を図られたい。

III 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

地域巡回バスの利用実績については、前年度実績と常に比較し評価している。平成23年8月の再編運行直後は、市民への周知にどうしても時間がかかるため、対前年度比で減少する傾向がある。なお、路線については再編以降1日の運行本数を削減している路線もあるため、その点も考慮しなければならない。また、再編以降運行を開始した地域の利用状況に注目する必要がある。これらのことから、再編運行についての事業評価は、現段階では多少難しい部分があると思われる。

バスマップ作成については、各配布窓口配布するバスマップの部数をあえて少なめに配布し、利用者の持ち帰る状況、在庫数などを把握しやすくし、事業評価を行った。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・評価基準、評価方法等については、輸送量ばかりにとらわれず、困っている人がどれだけ減ったのか、困っている人をどれだけ助けることが出来たのかといった視点からも事業の効果を評価されたい。

② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

紀の川市地域巡回バスの運行は平成19年の試行運転から数年が経ち、市民生活にかなり浸透してきており、地域巡回バスに代わる市内広域をカバーできる新たな公共交通手段のめどもめどがたっていないこともあり、利用者の利便性向上、地域のニーズに合わせ路線を再編しながら運行を継続していくことが紀の川市の公共交通サービスとして重要である。

バスマップ作成は上記再編運行に伴い必要不可欠な事業である。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。

IV 自立性・持続性

1 事業の本格実施に向けての準備

① 実施した事業を本格実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

紀の川市内の公共交通手段として引き続き運行を実施していくためには、路線再編時のバス停留所の整備等に係る費用が前回(平成21年5月)と同様に負担額が多いこと、また、どうしても再編運行直後に利用者数が減少する傾向があり、今回まで約2年間隔行っていた再編をもう少し間隔を延ばす必要があると認識しており、問題点の検証を行ったものと考えている。(※今年度まで2年間隔で再編を行ってきた実績があるため、住民及び利用者へ再編運行を実施する間隔を延ばすには理解してもらう必要がある。)

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・事業実施による直接的な結果のみならず、地域公共交通全体への効果、地域社会全体への効果等も考えられることから、今後、このような課題を検証していくことも検討されたい。また、将来を長期的に見据えた地域全体で支える多様な取組についても検討されたい。

2 事業の実施環境

① 当該事業の本格実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

紀の川市が平成24年度運行補助を予算計上する予定であるが、市の財政状況もふまえ、利用者の安全を十分考慮しながら運行費用削減に市、協議会、事業者が協力して取り組んでいく必要があると認識している。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。

② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を本格実施する環境を整備したか。

紀の川市バスマップの転入者や公共施設窓口での配布、市ホームページへの路線図及び時刻表の掲載、ラジオ放送での紹介等により利用促進、啓発を実施している。また、バス事業者も市内小学校においてバスの乗り方教室を開催し、バスの利用促進に取り組んでいる。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・バスマップについては、必要としている人に有効に届けるために、公共施設での配付はもとより、自治会や各区長での集会等においても配付・周知するなど、住民代表等による積極的な取り組みについても期待される。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

- ① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっていたか。

紀の川市地域公共交通会議設置要綱第2条において審議事項は定められており、交通会議で審議する段階までに事務局等で審議事項については充分検討を重ねている。

【二次評価】
・自己評価のとおり。

- ② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられていたか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められていたか。）。

紀の川市は平成17年11月に打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町の5つの町が合併し誕生した市であり、法定協議会にはそれら旧5町からそれぞれ1名ずつ区長の代表として構成員に含まれている。地域住民の代表とも言える区長が住民の意見を集約してくれていると考えられる。

【二次評価】
・自己評価のとおり。
・今後も地域住民とのきめ細かな意見交換等を通じ、公共交通に対する関心を高め、事業に反映されるよう努められたい。さらに事業の効率的・効果的な実施についても配慮しつつ、より良い事業を住民と協働して取り組む環境を醸成されたい。

- ③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されていたか。

平成21年度は3月に開催、平成22年度は10月に開催したが、今年度は6月に開催と、なるべく年度当初に開催するに努めた。また、早急に協議会において検討しなければならない事案が発生した場合などは速やかに協議会を開催することとしている。

【二次評価】
・自己評価のとおり。

- ④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されていたか。

紀の川市ホームページ等で適切に開示されている。

【二次評価】
・自己評価のとおり。
・幅広い情報開示について引き続き取り組まれたい。

- ⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を本格実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

地域巡回バスは紀の川市内のほぼ全域に運行する貴重な公共交通手段であり、運行経費削減などを考慮していく必要はもちろんあるが、昨年度実施したデマンド型交通導入調査の市民、利用者アンケートにおいても定時定路線で運行している地域巡回バスの運行継続を望む意見も多いことから、地域関係者の合意が形成されていると考えられる。

【二次評価】
・自己評価のとおり。